

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月16日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 静岡県賀茂郡南伊豆町湊320-4

氏名 長田建設工業株式会社

代表取締役 長田 芳郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0558-62-0313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	各工事
事業場の所在地	静岡県内
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 12億円
③ 従業員数	33人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>各事業場 (徹底分別化) → 中間処理業者 (再生砕石・木材チップ・原料として再資源化) → 最終処分場</p>

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙記載の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

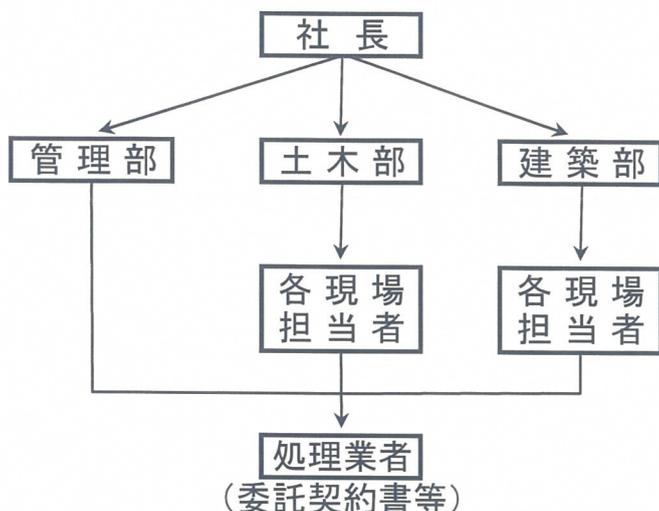
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	排出量	別紙記載の通り	t
	（これまでに実施した取組）現場においての分別を徹底した。有価売却できるものを増やすことで、産業廃棄物発生量を削減するよう努めた。工法の改善により、分別の手間を減らしたり、産業廃棄物の減少に努めた。可能な限り廃棄物は再資源化に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	排出量	別紙記載の通り	t
	（今後実施する予定の取組）上記維持徹底及び、常に改善していくよう努める。処理業者の情報を集め、更に廃棄物の再資源化に努めます。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）できる限り混廃を出さないよう分別に努めた。工法の改善により分別の手間を減らした。廃棄物処理法に基づき、置場内の保管場所を区画にわけコンテナボックスも利用して各事業所からの産業廃棄物を分別し速やかに処理委託業者に処分した。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）上記維持徹底する。年々、分別に関しては厳しくなってきていますので、それに応じた工法を更に習得する。

(第2面 別紙)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出抑制に関する事項

【前年度R3年度実績】

現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物
	排出量	1742 t	563 t	11 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	13.3 t	7.4 t	17 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	繊維くず
	排出量	0.003 t	5.02 t	0.84 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	石綿含有産業	
排出量	11.65 t	5.92 t	t	
	産業廃棄物の種類			
	排出量			

【目 標】

日程

計画	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	建設混合廃棄物
	排出量	1725 t	507 t	9 t
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	12 t	6.7 t	15.3 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	繊維くず
	排出量	0.0027 t	4.5 t	0.75 t
	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	石綿含有産業	
排出量	10.40 t	5.32 t		
	産業廃棄物の種類			
	排出量			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	全処理委託量	別紙記載の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙記載の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙記載の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙記載の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙記載の通り	t
	(これまでに実施した取組) 従業員の知識と意識の向上に努め、工法の改善と各事業場からの産業廃棄物をしっかり分別し、速やかに選定した処理委託業者に処分する。電子マニフェストの導入。可能な限り優良認定処理業者や再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

(第4面 別紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度R3年度 実績】

現状	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	建設業混合廃棄物
	全処理委託量	1742 t	563 t	11 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	1742 t	563 t	11 t
	認定熱回収業者への処理委託量	/	/	/
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	/	/	/

現状	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	13.3 t	7.4 t	17.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	13.3 t	7.4 t	17.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	/	/	/
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	/	/	/

現状	産業廃棄物の種類	汚泥	木くず	繊維くず
	全処理委託量	0.003 t	5.02 t	0.84 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	0.003 t	5.02 t	0.84 t
	認定熱回収業者への処理委託量	/	/	/
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	/	/	/

現状	産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	石綿含有産業がれき	
	全処理委託量	11.65 t	5.92 t	0.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	11.65 t	5.92 t	0.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	/	/	/
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	/	/	/

現状	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。